

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱第7条第4項の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和5年度第2回高松市子ども・子育て支援会議
開催日時	令和5年11月27日(月) 13時00分～14時45分
開催場所	高松市役所11階114会議室
議 題	(1)「第2期高松市子ども・子育て支援推進計画(令和2年度～令和6年度)」の推進状況調査結果について (2)「高松市子どもの貧困対策推進計画(平成30年度～令和6年度)」の推進状況調査結果について (3)第3期高松市子ども・子育て支援推進計画の策定について (4)放課後児童クラブ運営の一部民間委託の経過報告について
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	—
出席委員	加野会長、有岡委員、池畑委員、上野委員、香川委員、金倉委員、川上委員、合田委員、鈴木委員、田中委員、中橋委員、仁木委員、原田委員、三木委員、宮武委員 計15人
傍 聴 者	2人 (定員 10人)
担当課及び連絡先	子育て支援課子育て企画係 839-2354

審議経過及び審議結果
<p>会議を開会し、下記の結果となった。</p> <p>上記議題について事務局から説明し、委員から次のとおり意見があった。</p> <p>【主な質疑・意見等】</p> <p>議題(1)について</p> <p>(委員)</p> <p>資料5の番号24、資料1-2-②の179番、児童扶養手当支給事業や資料1-2-②の231番、児童手当支給事業について、毎月振り込んでほしい、計算がしにくいという意見を事前に出したが、事務処理や経費が増大するため毎月に変更する考えはないという回答だった。年に6回の振り込みの場合と比べて毎月振り込んだ場合、事務処理や経費がどのように増大するのか教えてほしい。</p> <p>(事務局)</p> <p>実際に細かく算出をしたわけではないが、毎月に変更することにより、事前の締処理や、通知書発行を委託している先で何万通という通知書を発送するための準備等が増えることとなる。</p> <p>受給する側としては、毎月の支給のほうがよいという気持ちも分かるが、それに伴う事務処理の費用について、税金等の公費が投入されていることを考えると、現</p>

審議経過及び審議結果

在の形がある程度合理的な形ではないかと考えている。

(会長)

大体どこの自治体でもそのような形なのか。

(事務局)

国の制度のため、基本的には全ての自治体が同じやり方である。

(会長)

乳幼児の全戸訪問ができてないところが何件かあるとのことだが、どうしてできなかったのか、もう少し詳しいデータがあれば教えてほしい。

(事務局)

先ほど、全戸訪問できなかつた件数を91人と説明したが、里帰り出産や転出・転居などの事情があり、保健師や委託している助産師会の助産師が訪問に行っても、どうしても会えないことがあった。会えなかつた方には、その後の4か月児相談や電話連絡、手紙を出すなど、様々な方法を使って、最終的には会うようにしている。

(委員)

コロナ禍という非常事態の中でいろいろ工夫して取り組んでいただいたと思っている。

この評価方法だと、数値目標が設定されている事業は、客観的に数値で見られるので、A・B・C・Dの評価が出しやすいと思う。しかし、297の取組事業の中で、5点は「設定した目標が達成されている等、十分成果が上がっている」ということで、現在、過渡期なのかかもしれないが、子育て支援は福祉部門なので、DXやオンラインを活用した取組みが特にチャレンジできてないと思う。

例えば、先ほどの4ヶ月児相談で、訪問はできなくても、ZOOMを活用してオンラインで行ったり、LINEで相談を受けて「里帰り出産から帰ってきたら一番に私が出迎えるからね。」と助産師や保健師が言ったりすることで不安が軽減されることもあると思う。これは一例だが、更なる取組みとして、ICTの利用を検討してほしい。

別件で、例えば資料1-2-②の10番、さくらんぼ教室や11番の多胎妊産婦支援事業のような事業について5点評価になっているが、同じ人が何回も利用して件数が上がっているのではないかと、対象の家庭のうち何組が利用していて何組が利用できていないのかを考えると、評価が5点なのが正しい評価かどうか判断ができません。

同じく相談についても、同じ人が何回も相談しているから目標件数は稼いでいるけれども、本当は相談していない人や来たことのない人がどのぐらいいるかについても見ていく必要があると思う。

(事務局)

ICTを取り入れた取組みを検討したほうがよいとのことだが、福祉の分野でICT化が遅れていると認識しており、本市としても本当にICT化を推進していかなければならないと思っている。

さくらんぼ教室については5点評価となっているが、令和4年度の目標をクリアできているので、5点という評価をしたもので、今後、利用人数も含め、更に推進してまいりたいと思っている。

審議経過及び審議結果

(委員)

資料5の4番、資料1-2-②の2番の妊婦一般健康審査事業について、大きいお腹を抱えたお母さんが病院まで月に1回、若しくは月2回通院することになるが、病院へのタクシー代の助成についても財政的な観点から実施する予定はないとの回答である。

資料5の4番、資料1-2-②の5番の産後ケア事業も、ある一定の人は費用がかからないが、ほとんどの人が費用を気にしながら産後ケアを利用しないといけない。

資料5の6番、資料1-2-②の6番の産婦健康審査や資料1-2-②の7番の乳児一般健康診査事業についても、もし車がなかったら、とてもしんどい産後の状態で0歳の子どもを連れて病院に行かないといけないが、タクシー代の助成については、これも財政的な観点から実施する予定はないとの回答である。

全体的に財政的な観点から難しいということで受けとめているが、どのようにすれば解決するのかと素朴に疑問を感じたので答えてほしい。

(事務局)

まず、1つ目の妊婦一般健康診査事業だが、県下の市町村で統一して行っており、クーポンを14枚配布する形で単価も統一して実施している。

受診する際の交通手段については、今言われたような課題があるとは思っている。しかし、これを利用者全員となると、財政の観点もあり難しい。また、ご家族の協力等を得られてない方もいらっしゃると思うが、工夫して協力しながら実際に受診している家庭もあると思う。

このような課題については、国や県の助成支援や財政支援があれば、その時に機会をとらえて、考えていきたい。現状、すぐに実施することは、財政的な問題もあり、なかなか難しい。

産後ケア事業については、現在、国の方で充実に向けた方針が出ており、できるだけ皆さんが使いやすいような事業になるように、ユニバーサル化を目指して、いろいろと動きがある。本市もできるだけ使いたい方にいつでも使っていただけるような料金設定や利用する際の交通費についても、国が出している方針内容を踏まえてどこまでできるのか検討していきたい。

乳児一般健康診査も、先ほどの妊婦一般健康診査と同じように、県下統一でクーポンを配布する形で実施しているが、これに係る通院のタクシー代についても、先ほど申し上げたように、今後国や県の助成制度が出てきた時などの機会をとらえて考えていきたいと思っている。

(委員)

旦那さんもとてもし仕事が忙しくて頼れず、頼れる人がいても、その人たちも仕事をしていて送り迎えができないので、妊婦さんに送り迎えを頼まれたことがある。

私も仕事が忙しい中で送り迎えを手伝ったが、空いているタクシーを見ると、交通手段のない妊産婦さんとうまくマッチングできたらよいと思ったので発言した。

働いている人がすごく多いということで、もう1点言いたい。

資料5の31番、資料1-2-②の195番のファミリーサポートセンター事業の「まかせて会員」は預かることが可能な方を登録してはいるが、働いている方が多く、マッチングがそもそもうまくいかなかったり、頼んだらお仕事で忙しくてとか、仕事がすごく詰まっているので土日はやっぱり休みたいと言われて、マッチングが解消されたりすることがあり、臨機応変に預かってもらうことができず、少し使いにくいところがあると思った。

本当にお母さんは基本的にワンオペレーションで頑張っている方が多いと思うので、何とかしてほしい。

審議経過及び審議結果

(会長)

子育て当事者の方の意見を積み上げていくことは、これから政策を作る上で非常に大事なことだと思う。すぐには実現できなくても、その声がだんだん取組を続ける方向に向いていくことが大事だと思う。

(事務局)

ファミリーサポートセンター事業については、資料5の31番の回答の通りである。まず、まかせて会員は預かることが可能な方が登録している。実績としては、利用件数が令和4年で8,500件ぐらいある。これはコロナ禍でもそう変わってはいない。その中でやはり送迎が約5,700件を占めており、送迎のニーズが高いのではないかと考えている。

なかなか全てマッチングできるわけではないが、この件数にも表れているように、できる限りマッチングできるよう努めている。

議題(2)について

(委員)

私に関わっていることについて発言する。

まず資料2-2-②の36番、学習支援事業では、学習支援教室というものを、現在市内5地区で行っている。私は紫雲校区で、四番丁小学校の跡地を利用し、学習支援教室を行っている。

まず一つは、学校と連携がほとんど取れてない。学校の先生方も大変だと思うが、学習支援教室に勉強しに来ている子の状況を学校と共有できたら、もっともっと効率的になるのではないかと考えている。

それからもう一つは、その四番丁小学校跡地の教室は、高松市社会福祉協議会が委託事業としてやっているが、四番丁小学校跡地は市の持ち物なのに部屋代を払っていると聞いて、どうにかならないかと思った。市からもらったお金を、また市に払っているというのはどうなのかと思う。いろいろな部署があって、それぞれが連携するのは大変かと思うが、何とかできないか。

それから資料2-2-②の65番、子ども食堂等支援事業だが、私も子ども食堂をやっているので、本当にとってもありがたく思っている。いろいろな意味で、助成の範囲が広がってありがたいと思うが、例えば、私は地区社協が主体で子ども食堂をやっているから、コミュニティセンターの調理室を使う際に利用料はかからないが、そうではなくて一般の人が子ども食堂を実施する際に、コミュニティセンターの調理室を使うと利用料がかかる。そのような場合、調理室の利用料を、例えば半額にしたり無料にしたりする配慮はできないか。利用料が負担となり、ずっと赤字を出している子ども食堂もあるので、そういう配慮ができないものかと思った。

(事務局)

まず、資料2-2-②の36番、学習支援事業の担当は生活福祉課だが、本日は出席していない。委員からの学校と連携できないか、連携した方が効率的になるという御意見と、もらっている補助金が部屋代で消えているということへの御意見があったことを生活福祉課に伝えておく。

それから、資料2-2-②の65番、子ども食堂等支援事業については、一般の方が、子ども食堂をコミュニティセンターで実施する場合に、利用料が必要であり、現在、いくつかの団体が利用料を払っているところがあるのは承知している。

以前、コミュニティセンターを担当する課からは、コミュニティ協議会の構成員となっていて一緒に活動しているのであれば、減免等が可能であると聞いている。ただ、普段全くコミュニティ活動をしていない状態で使うのであれば、一般料金がかか

審議経過及び審議結果

ると聞いている。

子ども食堂を行うために部屋等を借りるには、多分コミュニティセンターが一番安いと思うが、いろいろなところを借りる時に市が補助できるかという点、全国的に調査した結果では、自治体が特別に補助しているところがなかったので、今の状況でお願いしたいと思っている。

(委員)

一昨年に、高松市から福祉目的の場合の利用の食品衛生法適用の指針が出された。それもあって、利用できる調理施設がすごく狭められている。今の事情は理解したが、今後いろいろな考えて欲しい。

(会長)

学校との連携について、何か御意見等があれば、お願いしたい。

(委員)

学校教育と地域で行われるその他の教育は、当然連携をして効率的にやっていく必要もあるだろう。一方で、守秘義務もあり、保護者などもそれぞれのところでプライバシーを保護してほしいという意見も個別に伺っている。各ケースの必要に応じて、運営主体から学校に尋ねられた場合、状況を知らせていただいたら、当然学校としても答える用意があるということで、関係課とも話をしている。

(会長)

連携しようする際に、学校側に窓口となる人がいてくれると、その先生にお話することができる。窓口がないと、まずどこに行ったらいいのかわからないので、とりあえず校長か教頭に話をする形になってしまうと思う。連携を受けるにあたって、学校内の体制を構築するということが一つ大事だと思った。

議題（3）について

(会長)

今までの子ども・子育て支援推進計画と子どもの貧困対策推進計画を、一緒にして計画を作っていくことになろうかと思うが、それ以外にも他に何かが入ってくることになるのか。

(事務局)

他市の事例を見ると、現在、子ども・若者計画があるところは、公募の状況を見ても、こども計画と銘打って業者を公募しているようだ。

本市の場合は、子ども・若者計画がないので、現時点では、次期高松市子ども・子育て支援推進計画ということで公募することとなる。ただ、今後示されるこども大綱を見ないことには、はっきりと本市としての意思決定ができない。

スケジュールに関しては、次の再公募でも事業者が決まるかどうか、不明な状況のため、あくまでも現時点での予定ということで御了承いただきたい。

(会長)

こども大綱も、審議会では大体の案ができたとのことなので、それをもとに国会で議論されることになるのではないだろうか。

高松市の計画も、こども大綱等を踏まえながら、整合性があるものにしていかなければならないと思う。

審議経過及び審議結果

(委員)

第3期の次期計画を作るという非常に大事なことを進めていくにあたり、この支援会議の中でしっかりと議論していかなければならないと改めて感じた。

私は以前から会議に関わっているが、年を重ねるごとにニーズ調査がすごく大事だと感じている。聞き方によって答えがガラッと変わってしまう。

次回の支援会議でニーズ調査の中身について議論をするという説明があったが、そこでもっと議論できればよいと考えている。しかし、時間が厳しいため、次回は書面会議となるかもしれないという説明もあった。

できれば、このように集まって議論ができれば非常にありがたい。業者の公募が不調に終わった説明を受けた。いろいろな計画を市当局が進めようとしても、どうも、うまくいったり、いかなかったりすることがあるようだが、ぜひ再公募をしっかりと進めていただきたいと思います。

(事務局)

ニーズ調査については、本当に大事な根幹となる調査であり、今回は子ども本人の意見も聞く予定で進めている。

調査票は、まず国から見本が示される。

こども計画に関する調査については、オンラインでの調査も検討したが、大量の設問数だったため、途中で辞めてしまう可能性があり、紙で調査することを考えている。

あと、貧困など法定事業以外に関わる部分の調査は、オンラインも検討しており、設問数も国がすでに調査もしている項目もあるので、それを参考にしながら案を作成し、皆様に提示したいと思っている。

次回の支援会議については、できれば対面で開催できるように日程調整する。

(会長)

特にこども大綱等の中で子どもの意見を聞くことが、非常に大事な課題になっているので、アンケートで子どもの意見を聞いていかなければならない。

議題(4)について

(委員)

私は放課後こども教室に関わっている。現在、放課後こども教室と放課後児童クラブが連携しているところがあるという説明があったが、一部民間委託になったらどうなるのか。

それから、それぞれの校区やそれぞれの学校で、今まで積み上げてきたイベントや学校・地域との連携がある教室もあると思うが、それについて委託先がどのように対応してくれるのか、契約をする前にきちんと確認をしておいたほうがいいのではないかと。

(事務局)

現在、放課後こども教室との一体型の実施や地域と密着したイベント等があることは承知している。これについては、現在のものを全て引き継いでいただくように仕様書で定めて公募し、契約書も仕様書が一体となったものであるため、現在、行っているイベント等はそのまま引き継ぎ、プラスアルファで選択肢をふやすという考えである。

(会長)

支援員そのものが、そこまで変わるわけではない。希望すれば継続して勤務する

審議経過及び審議結果

ため、その方が蓄積したノウハウは残り、全てこのマニュアルに沿ってやらなければならないということではないと思う。

(委員)

説明を聞いての率直な感想としては、一見すると、本社企画やタグラグビー、プログラミング、SDGsなどのいろいろな企画があっていい内容だと思った。

だが、形としてはすごく良いが、実際、最も大切なところは、子どもと接する先生の雰囲気や先生の心の余裕だと思っている。先生方が心の余裕を持つためには、経済的な余裕があるかないかが関わってくるのではないか。

委託後の年収が大体200万円程度になるが、年収200万円だとなかなか暮らしが厳しいという印象である。時給が45円上がり、残業代が全部つくようになって多少は処遇が改善されるとのことだが、もう少しどうにかならないのか。これで人が集まるのだろうか。

私は就労支援施設で働いていて、皆さんのやりがいも重視するが、給料も実際生活していく上で必要であるため、給料が安いことが原因で辞められる方もいる。給料をもう少し上げることはできないのか。

(事務局)

今回の民間委託においては、市議会で議決をいただき、その予算の範囲内で様々な課題について、子どもにとってのメリットや保護者にとってのメリットを全て考えた上で処遇改善に努めた。これ以上というのはなかなか難しく、現在の会計年度任用職員の保育士の給料等も勘案して決定したものであり、前回の意見にもあったが、放課後児童支援員や補助員の給料だけをいくらでも上げられるものではない。

(委員)

他の会計年度任用職員と比べたら妥当かもしれないが、他の業界で見ると、運送業界や技術職、建設業とかだったら月給は最低20万円ぐらいあるという印象だ。他にも様々な業界の求人票を毎日見ているが、スーパーのパートであれば時給900円というのはあると思うが、ここまで安いものはなかなかないと思う。やっぱり少し安いという印象だ。

(会長)

例えば、最低賃金が今香川県は918円ぐらいで、東京で1,000円を超えていると記憶しているが、最低賃金がだんだん上がり、社会全体の賃金が上がっていないとこの問題の解決は難しいのではないか。

(委員)

今回、シダックスが委託を受けたとのことだが、従前、子ども・子育て関係の計画では市内を7つのブロックに分けているのに、なぜ今回の放課後児童クラブの一部民間委託の公募においては7ブロックでないのか、今も疑問である。明確な理由を教えてほしい。

それから、他の委員が発言した部分で、逆に反論がある。現在運送業でもなかなか人が確保できない。

シダックスはいろいろなところで委託を受けているが、運営がうまくいっていないところが結構あると聞いている。私が懸念をしている理由がそこに繋がっていることを知ってほしい。

あと、組織体制、運営体制について教えてほしい。

中四国支店の下に高松営業所があり、所長がいて、エリアマネージャーが4名いて、4つのブロックに同じ人数の統括責任者が4名いることは理解できる。県内の東かがわ市をはじめとする各自治体、市・町の児童クラブの営業所というのは高松

審議経過及び審議結果

営業所の管轄なのか。そこで、もっと気になるのが、キッズサポートチームの欄に人数が入っていないことだ。高松市としてお願いする児童クラブの民間委託で、エリア指導者や公認心理士が高松市にきちんと配置をされるのか。それとも、高松営業所の中に1人いるということになると、その人は高松市以外の放課後児童クラブにも対応しないといけないということになる。

それから放課後児童支援員、補助員の待遇についてである。

時給2,000円というのは確かに難しいと正直思ったが、前回の会議で9,300万円の予算で委託するという話があり、その際に大体このぐらいの給料になると予想しており、思っていた通りの金額だったので、なるほどと感じている。

基本、市と同等の昇給を行うとなっている。今年で言うと、最低賃金が40円上がった。労働者の立場でいうと、毎年賃金の上昇が続いていくといいと思うが、それはなかなか難しいことも一定理解はしている。ただ、毎年仮に賃金の上昇が続いたとすれば、委託費用が変わることは十分想定はされる。5年間で契約したから5年間当初の委託費用の範囲内で委託業者に運営をお願いするのか、情勢が大きく変わるようであれば、市としても方針を変えていく考えがあるのか。

私が聞いた話では、近いうちに会計年度任用職員の勤勉手当等が検討されていて、雇用内容が変わるとのことだが、委託後の放課後児童支援員にも勤勉手当等の支給を検討するのか。それとも、どうするかは委託業者に任せるのか。

(事務局)

子ども・子育て支援推進計画では市内を7つのブロックに分けているのに、なぜ今回の放課後児童クラブの一部民間委託の公募においては4ブロックにしたかというところ、ICT化を導入するにあたっての配慮や、例えば7ブロックが全て別の事業者になると、7ブロックの運営方法が全部違うということになるので、ある程度4ブロックまでなら対応できると判断し、他市の事例も参考にして決めた。

それから、他の香川県内の受託が高松営業所の管轄かどうかについては、確認ができていない。

もう一つ、キッズサポートチームについてだが、これは現場の方から統括責任者やエリアマネージャーを通じてオンラインで対応してもらうもので、こちらに配置されているものではない。

現在、子育て支援課に弁護士や臨床心理士といった職員はいない。委託先の本社等でこのようなサポートチームがあり、全国のいろいろな例に対応しているものだと思う。ただ必要があれば、現場での指導も可能であるとは、協議の中では話している。

それから、委託の費用を変更できるかどうかだが、あくまで現在の状況で見積もった5年間の費用を債務負担行為としている。今後、勤勉手当の支給などの処遇改善や配慮を必要とする子どもが増えた場合の増員、それからクラブの教室の増室などがあれば変更契約を行う。そこで5年の契約の金額を超える可能性はある。

それから勤勉手当等は検討が必要である。もし、本市の状況に倣って支給するのであれば、別途変更契約を結んで支給する予定にしている。

(会長)

私は、受託したところに丸投げしてしまうのが一番いけないと思うので、しっかり市がチェックすることと、利用者である保護者・子どもの意見をしっかり聞きながら是正してもらうところは是正してもらわないといけないと思う。

細かいことになるが、おやつ代等の運営費はどこが決めるのか。市なのか、それとも委託会社なのか。

(事務局)

これは、現在、市の公金ではなく、会計も公金ではない。各クラブの保護者の皆

審議経過及び審議結果

様で話し合っていて決めている。

人数の多い校区と少ない校区では、例えば1人2,000円集めても買えるものが変わってくるため、現在、大体1,500円から2,500円ぐらいであり、平均2,000円ぐらい集めている。

他の自治体では一律になっているところもあり、クラブの案内でも、別途おやつ代等で幾らと書いているところもあるが、本市の場合は現在、各クラブによって違っている。

シダックスからおやつ代等の運営費を一律にするという提案も受けているが、例えば一律2,000円となると、1,500円のところはいきなり500円値上がりすることになるため、保護者のニーズの確認がいと考えている。

(委員)

一部民間委託したことによって、業務が効率化して、子どもと向き合う時間が増えるとよいなと願いながら説明を受けた。

一つ目、おやつについてだが、おやつは補食であり、子どもにとっては食事の一环なので、非常に大事になる。

そこを保護者で決めなさいと任せきりにすると、金額にこだわる方も出てきて意見がバラバラになって決めにくい。別々の意見が出てきたら、下の金額に合わせるということになると思うので、介入が必要になる可能性もあると思う。

もう一つは人員についてである。

今回、様々なプログラムや保護者とのやりとりについて連絡ツールを使い、ICT化することのことだが、現在働いている現場の方がそのまま採用されるとなると、すぐ上手にそれを使いこなせる方は少ないと思う。

スマホやタブレットを渡して、保護者との連絡をそれらでするように言われても、それがプレッシャーになって離職されたり、使いこなせるようになるまですごく時間がかかったりして、ロスが出るのではないかと思う。

離職してしまったあと、新しく採用が見込めるのかどうかも少し懸念材料としてあるなと思う。

もう一つは直接関係ないかもしれないが、今時点でも高松市の放課後児童クラブに入りたくても入れない現状がある。例えば、制度上、6年生まで入会できることになっているが、部屋がないので4年生に上がるともう見てもらえないという校区が幾つもあると聞いている。私の団体の職員も、来年から子どもが4年生となり、入れないかもという悩みがある。

予算もかかると思うが、希望する人が全て入れるようにすることも考えてほしいと思う。

最後に、今回ICT化することで、プログラムも様々で魅力的なものが出てきている。それは子どもや保護者にとって素晴らしいことだと思う一方で、特徴立てて頑張ってきた民間の放課後児童クラブが、これまで高松市の不足部分を補っていたところもある。

民間の放課後児童クラブは、一部民間委託となって魅力的なプログラムがどんどんできてくるとそちらに人が流れるのではないかという不安を持っていると聞いている。それについて、どのように考えているか。

(事務局)

まず、おやつ代について、行政がある程度介入したほうがいいのかという点だが、保護者のニーズ調査を取ると、多分様々な意見に分かれると思うので、受託者とともに協議しながら決めてまいりたい。

それからICT機器を使いこなせない人が多いのではないかと、それが原因で辞められたときに新しい人材が見込めるのかという点だが、私もICT化を進めるといって懸念していることだが、他市の事例を見ると決してそのようなことにはなっ

審議経過及び審議結果

ていない。皆さんは、スマホは使っていると思うので、現場にタブレットとスマホを配置し、できるだけ使い慣れたものでやるようにして、分からない場合は、エリアマネージャーや統括責任者が新しく配置されるので、受託者と一緒に協力しながらフォローしていきたいと考えている。

それから6年生まで入れることになっているが、なかなか入れていない状況についてである。

説明が後になったが、先週中ほどから、支援員・補助員、それから保護者の説明会を7か所で実施した。その中で、「説明会には来たが、いいプログラムになったとしても、うちの子は現在3年生で来年は入れるかどうかわからない。」という意見もいただいている。

民間委託が云々ではなく入会への不安の解決が先だという意見は、ごもつともだと思っているので、シダックスと協力しながら、待機児童が発生しているところで、来年度1か所増やす予定で調整を進めている。できる限り、年度途中でも人が確保できそうであれば、教育委員会とも連携しながら場所の確保に努めて、待機児童をできるだけ減らしてまいりたい。

それから、民間の放課後児童クラブが現在待機児童の部分の補ってきたという点については、現在待機児童82人としているが、潜在の待機児童は5年前と変わらず、300人ぐらいいるのではないかと思う。現時点で民間委託をただけで、そうなるとは考えていない。

(委員)

民間事業者なのでプレゼンテーションの際には、最初はこんなのもあんなのもできると言うと思うが、だんだんクオリティが下がってくることもあるかもしれないと考えると、定期的に半年若しくは1年に1回、保護者へのアンケート調査をするなどのチェックをするように進めていただくようお願いしたい。

(委員)

シダックスグループについて、運営実績がいろいろ書かれているが、シダックスとは何をしている会社なのか、もう少し詳しく説明してほしい。

2つ目は、おやつの中で、子どもたちにおやつを希望を聞いた時に、もっと栄養のあるものを食べたいとかお腹いっぱい食べたいとかいう意見を聞いた。

子どもたちのおやつを見ていると、ポテトチップス2枚とゼリー1個、ポッキーのようなチョコ系のおかし数個、せんべいが1個みたいな感じのイメージだが、量や栄養など、もっと子どもの意見を取り入れることができれば、子どもたちもおやつが楽しみになると思う。

あと、保護者の方は預けたくて預けているわけではなく、本当は自分が面倒を見たいけれども申し訳なく他人に預かってもらっており、どんなに安全だと言われても多少の不安が残る。お母さんが、放課後児童クラブに預かってもらっている間の4時間をずっと見ることができるのか。お母さん方は、預かってもらっている間の子どもたちを見たいという希望が多分あると思う。自分の子どもが他の子とどんなふうに関わっていて、学校ではどんな顔をしていて、他の子はどんなふうで発育しているかに多分すごく関心があると思うので、そういうお母さんもその場に居ることができる仕組みがあったらもっといいのと思う。

そのようなお母さんもクラブに入ったら、単純に人員が1人増えるので、先生たちも楽になる。お母さんが働いているから預けるための放課後児童クラブがあると思うが、保護者が、終わりの時間まで子どもと一緒に見たいというニーズには対応していただけるのか聞きたい。

あと最後に、本社企画やタグラグビー、プログラミング、SDGsなどのプログラムを聞いて、何となく電子的な遊びだなと感じた。プログラミングはすごく素晴らしいけれども、一方で自然や木とのふれあいや落ち着く日本の文化があると思う

審議経過及び審議結果

ので、目新しいものだけではなく、昔ながらの遊びやお出かけ体験ができるといいなと保護者として思う。

(会長)

時間が迫ってきているので、まず、シダックスという会社について簡単にご報告
いただいて、あとの提案については検討いただければと思う。

(事務局)

まず、シダックスグループについてだが、現在、カラオケ事業からは撤退しており、
主な事業内容としては、給食サービス等のほか、今回の委託と同じ学童保育や
放課後子ども教室の運営、施設運営サービスとして、図書館とか博物館等の運営
なども受けている。

その他、委員からの質疑・意見等はなく、以上をもって、本日の会議を終了する
こととした。

以 上